

規制改革の重点課題

- 「第2次答申」に向けて -

2002年11月22日
総合規制改革会議議長
宮内義彦

1. 「構造改革特区法」の適切な実施と早期改善

- ・ 政省令・基本方針の策定状況の厳格な監視
- ・ 次期通常国会における新たな規制改革事項の追加（第2次募集も踏まえ）
- ・ 「全国において実施」するとされた事項の深掘り
- ・ 「現行制度において対応可能」とされた事項の周知徹底

2. 「経済活性化」に直結する規制改革

(1) 医療 - 「健康サービス産業の改革」

- ・ 保険者によるレセプト審査・支払の解禁（三カ年計画未措置事項）
- ・ 「混合診療」の解禁（「特定機能病院」における解禁も検討）
- ・ 病院経営への株式会社等の参入の解禁
- ・ 「病床規制」の見直し（診断群別定額払い制度の導入と併せて）
- ・ 医薬品の一般小売店での販売の解禁

(2) 都市再生 - 「都心の高度化・高度利用の推進」

- ・ 都心部における「混合用途地域」の創設と、その中での住宅系・店舗系用途に関する容積率制限の大幅緩和
- ・ 道路の立体的利用のための道路内建築制限の緩和
- ・ 登記制度を活用した不動産取引価額情報の開示

(3) 新技術・新成長分野 - 「燃料電池やコンテンツ産業など」

- ・ 燃料電池自動車用の水素ステーションに関する諸規制の緩和
- ・ 自動車本体に合わせた燃料タンクの再検査実施期間の設定
- ・ 放送局等との不公正取引を防止するため、書面交付義務等の適用対象をコンテンツ等のサービス事業者にも拡大

3 . “ 官製市場 ” の規制改革

(1) 教 育 - 「学校経営への株式会社等の参入」

- ・ 少なくとも「特区における P F I 又は公設民営方式」について、株式会社等の参入を早期に解禁
- ・ 地域に根ざした柔軟な公立学校たる「コミュニティスクール」の立法化

(2) 福 祉 - 「幼稚園・保育所の一元化」

- ・ 資格試験の統合、設置基準の統一（保育所にのみに義務付けられた調理室設置義務の見直し等）など

(3) 農 業 - 「農業協同組合の改革」

- ・ 組合員（農家）の中小零細性を前提としている「農協法上の独占禁止法適用除外規定」が、巨大な「連合会」などにまで及んでいる現状の見直し
- ・ 信用・共済事業の切り離しなど、事業全般の見直し

4 . 労働市場の規制改革

- ・ ハローワークの民営化
- ・ 解雇ルールの法定化
- ・ 労働者派遣対象・期間の自由化

5 . 競争政策の整備

(1) 公正取引委員会の機能・体制強化

- ・ 審査プロセスの透明化のため、違反事件や企業結合の審査に関する政策判断や審査期間についてアカウンタビリティを確保
- ・ 審査体制を民間・他省庁等に開放するため、「人材交流」を推進
- ・ 独占禁止法体系の見直し（課徴金制度の見直しなど）

(2) 「日本版SEC」の創設

- ・ 現行の証券取引等監視委員会の見直し、機能・体制強化
(準司法的権限の付与、課徴金制度の導入など)

6. 官から民へ事業の大胆な移管(“官製市場”の全面開放)

- ・ 民営化、PFI、アウトソースを活用した、幾つかの「象徴的な分野」の実現(例:ハローワーク、学校、病院、競売、駐車違反、政府刊行物等)
- ・ 政府一体となった推進体制・計画の早期整備

(参考) 経済団体・個別企業からの「ビジネスニーズ」の総ざらい・総点検

- ・ 集中受付期間内に寄せられた、「手続の簡素化」、「解釈の明確化」などを含めた数多くの個別要望に対し、きめ細かに対応

- (例) ・ 電力貯蔵用のナトリウム・硫黄(NAS)電池設置の際の用途地域規制の見直し
- ・ 社会保険労務関係業務の各種手続きの一元化・電子化の推進
 - ・ 市街地再開発事業における地権者の同意要件の見直し
 - ・ 建築物の仮使用に関する承認業務の民間開放
 - ・ 営業用車両(トラック、トレーラー)の車検期間の延長
 - ・ 車高規制などの車両制限や積載条件の緩和

ほか